

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成26年
6月号

第1回 理事会の焦点

活性化の促進と 業界のレベルアップを目指して

開催日時 5月21日(水)午後1時30分

場所 日個連会館

決議事項

- ① 平成25年度事業報告承認の件
- ② 平成25年度一般会計並びに共済会計決算報告承認の件
- ③ 第1回定時総会招集決定の件
- ④ 第1回定時総会における来賓者承認の件
- ⑤ 平成26年度スローガン承認の件
- ⑥ 特定資産取り崩し承認の件



一般社団法人移行後初の理事会が開催された

冒頭に木村会長より、次のような話がありました。

「締めくくりであり、新たなスタートでもある総会が近づいています。一般社団移行により若干変更になる点として、総会の運営が代議員制でなく、会員団体の代表としての議決権行使者となります。これにより議決権の不統一行使は原則的にできないと認識をしてください。

また過日5月14日、財務委員会が行われ、決算状況についてつぶさに検証いただきました。さらに5月16日は榊原、田中

両監事による期末監査を実施しております。予算や事業計画等は理事会での承認となります。理事の責任をお互いに感じながら、しっかりとやっていきましょう。

新年度に向け、不祥事や重大事故を限りなくゼロにし、事業者の方々の利益にもつながる活性化を強力に推し進めたいと思います。そして、それらの取り組みが国策にもつながっていく状況を作らなければなりません。現在、事前試験制度等早急に実施していただくよう、国交省とのすり合せもはじまっています。これらの早期実現のためには個人タクシーの活性化とレベルアップが大きな説得要素になるのです。皆さんで力を合わせて取り組みましょう」



「皆で協力し合い頑張りましょう」と
木村会長

議案審議の前に報告事項が15件、通達1件があり、通達の『乗務員の健康状態の把握等に係る事項の解釈及び運用について』では、運転者の体調急変に伴う事故防止の更なる措置として『事業用自動車運転者の健康管理マニュアル』の改定と実施徹底が示されました。

その後の審議において、議案は全会一致で可決承認されました。

閉会にあたり、木村会長は「今年は各所属団体の多くの役員が改選期だったと思いますが、個人タクシー業界が非常に大変なこの時期に、今まで積み上げてきた事をもう一度振り出しに戻してしまいう事のないように引き続き継続をお願いします。継続は力、だと思えます。さらに積み上げをして形を作れるようご協力をお願いします」と締めくくりました。

都内個人タクシー現況 (平成26年5月1日現在)

許可事業者数	14,932名 (前月比-55名)
(特別区、武三)	14,473名
北多摩	176名
南多摩	283名
傘下事業者数	14,634名 (前月比-37名)
(特別区、武三)	14,176名
北多摩	176名
南多摩	282名

平成25年度事業報告（一部抜粋）

大きな転換期を振り返る

業界の現況

平成25年度新たに個人タクシー事業者となった者は276名に止まり、前年の認可者より53名と大幅に減少をしています。全事業者数で見ますと、この1年では577名の減少となり、まさしく危機的状況です。

東日本大震災以降何かと停滞している中、2020年夏期オリンピック・パラリンピックの開催都市に東京が選ばれました。個人タクシー業界に取りましては大きな転換期を迎えたことは間違いなく、接客・接遇等の諸施策を実施することにより、「おもてなしの心」や「世界一安全なタクシー」を海外にアピールするチャンスでもあります。

当協会は、名称を「一般社団法人東京都個人タクシー協会」に改め平成26年5月1日より新たなスタートを切ることとなりました。今後とも会員の皆様の団結と協力により、個人タクシー事業の健全な発展を図り、関係官庁・関係機関とも連携をとりつつ、山積する諸課題に役職員一丸となって取り組んでまいります。

主な取り組み状況

【安全輸送の推進】

前年度に続き、死亡事故、ひき逃げ、飲酒運転や無免許運転など社会的影響が大きい事故や事案が立て続けに発生し、個人タクシーの安全管理について、行政はもとより社会からも厳しい目が向けられました。一昨年11月には再発防止策の通達が出され、各団体での取り組み状況を把握するフォローアップ調査が行われましたが、異例の再フォローアップ調査と合わせ、引き続き事故防止対策の推進をお願いすることとなりました。

交通事故の削減につきましては「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、人身事故件数の10年間で半減を目標に、取り組んでいます。その他、重大事故情報の共有化、セーフティドライバー・コンテスト、交通事故撲滅啓蒙活動への参加等、更なる輸送の安全性の向上に努めました。

【利用者へのサービス向上対策】

マスターズ制度の参加事業者は、4月1日現在で13、178人、その参加率は、89.2%まで伸びています。各団体に

においてもスキルアップ研修用DVD等を活用した研修会を実施しました。

「おもてなしの心」を表せるよう接客接遇マナー講習や接客マナーコンテスト等を通じて会得したワンクラス上のお客様対応により、個人タクシーの存在感が示せるよう更なるサービスの向上に取り組みました。

【街頭営業の適正化】

平成25年度も銀座・新橋地区等の都内各地での不適正営業、空車タクシー待機列による交通阻害が頻発し、警視庁のみならず各警察署や自治体等からも改善

要請や通報が数多くありました。

東京タクシーセンターでは平成25年4月から法人各社の管理者や個人各団体の指導担当者による指導協力員制度が始まり、個人タクシー業界からは当協会の街頭営業適正化特別委員会委員8名と同推進指導員40名をはじめとした計93名がタクシーセンターの指導協力員として委嘱されました。

平成25年度の街頭指導は、出勤回数102回、指導員延べ311名を数えた結果、改善効果が現れてきています。

正味財産増減計算書総括表

平成25年5月1日から平成26年4月30日まで

科 目	一般会計	共済会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	14,965	0	14,965
受取会費	269,931,500	0	269,931,500
受取拠出金	0	18,010,000	18,010,000
事業収益	6,834,600	0	6,834,600
雑収益	656,954	115,000	771,954
経常収益計	277,438,019	18,125,000	295,563,019
(2) 経常費用			
研修事業費	21,089,092	0	21,089,092
適正化事業費	22,851,947	0	22,851,947
教育広報事業費	15,856,163	0	15,856,163
統計事業費	5,832,544	0	5,832,544
経営改善事業費	9,089,738	0	9,089,738
安全事業費	12,134,996	0	12,134,996
事務代行事業費	12,752,285	0	12,752,285
上部団体会費	152,801,950	0	152,801,950
共済事業費	0	12,563,749	12,563,749
管理費	40,101,946	0	40,101,946
経常費用計	292,510,661	12,563,749	305,074,410
当期経常増減額	△ 15,072,642	5,561,251	△ 9,511,391
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,072,642	5,561,251	△ 9,511,391
一般正味財産期首残高	34,627,195	31,579,274	66,206,469
一般正味財産期末残高	19,554,553	37,140,525	56,695,078
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	19,554,553	37,140,525	56,695,078

平成25年度苦情・要望等集計報告書
(平成25年5月1日～平成26年4月30日)

内容別	合計(前年)	
接客態度不良	33	(41)件
言葉使い	17	(29)件
地理不案内	5	(6)件
福祉・障害者関係	6	(2)件
領収書トラブル	1	(0)件
その他	4	(4)件
料金トラブル	9	(14)件
不当料金請求	1	(4)件
料金不審	8	(6)件
カード等トラブル	0	(2)件
釣り銭トラブル	0	(2)件
迂回運転	1	(5)件
運転操作不適切	2	(1)件
乱暴運転・危険運転	17	(14)件
モラル	6	(14)件
目的地違い	5	(9)件
車内異臭・車内清掃不良	5	(4)件
運送の引受けの拒絶	5	(4)件
運送の継続の拒絶又は中断	1	(3)件
客選り行為	1	(0)件
客引き行為	0	(1)件
高齢によるもの	1	(1)件
荷物の積み卸しトラブル	0	(1)件
ドア開閉不注意	1	(0)件
聴覚障害	2	(0)件
その他	4	(7)件
○路上トラブル(2件) ○団体対応 ○付け待ち禁止の要望		
合 計	93	(119)件

行政処分状況

平成26年4月分

処分日	氏名	処分内容 (車両停止)	違反事項	違反事項	点数
4月8日	宮崎孝徳	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	運転日報	0点
4月15日	新井武男	許可取消	道運法第40条	一年以上の懲役刑確定	0点

不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成26年3月	13	4	4	21

処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程) 平成26年4月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	第一事業団支部	M・T	H25.12.10	事業者研修会	事業者研修会(都個協)欠席		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成26年4月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

期限更新申請書提出後の
道交法違反等報告の徹底
について

期限更新申請の際に添付した運転記録証明書の証明期間の最後日以降、更新期限の満了日までの間に、新たな道路交通法の違反があった場合には、宣誓書に基づき行政当局に対して直ちに報告を行うこととされています。

しかしながら、この報告を怠ったことが発覚し、当該事業者及び所属団体が顛末書の提出を求められる事案が起きています。今般、平成26年5月31日付け期限更新者につきまして、期限更新の処分が行われますが、新たな道路交通法の違反があった場合には、直ちに報告をされますようお願いいたします。

★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	都営協 朋友支部	122	1	0.82%
2	東個協 南多摩支部	122	2	1.64%
3	都営協 新東京支部	144	3	2.08%
4	都営協 東京北支部	89	2	2.25%
5	東個協 大田第一支部	303	8	2.64%

事故防止コンテスト

交通安全協同組合等から提供を受けているデータに基づき、年間の人身事故発生率(人身事故件数/事業者数)の低い上位5団体に対し、総会にて表彰が行われます。事業者数49名以下の団体の3年連続ゼロ件の表彰は、浮間支部が対象となりました。

セーフティドライバーコンテスト

結果報告

安全運転・事故防止の徹底を図るため、平成25年度も警視庁主催のセーフティドライバーコンテストに159組795名の参加がありました。無事故・無違反の達成者は84組420名、達成率は52.8%と、昨年度より0.7%下回る結果となりました。

- 世田谷第一支部 ●文京第二支部 ●新東京支部(東) ●北多摩支部 ●浮間支部 ●自交総連南多摩 ●全東京支部 ●町田協会 ●第一事業団支部 ●東京都民主協組 ●4年連続達成6団体 ●渋谷支部 ●朋友支部 ●新足立協組 ●東部支部 ●都民同盟協会 ●東京西北協組 ●3年連続達成3団体 ●武三支部 ●野方支部 ●江東支部 ●2年連続達成15団体 ●大田第一支部 ●葛飾第一支部 ●杉並支部 ●練馬支部 ●墨東支部 ●足立支部 ●城北支部 ●千住協組 ●亀戸支部 ●さくら支部 ●小岩支部 ●事業団支部 ●新東京支部(日) ●四〇支部 ●江戸川支部 ●足立第二支部 ●足立第一支部 ●荒川支部 ●5年連続達成12団体 ●全個人協議会 ●自交総連協組 ●新興協組 ●墨田支部 ●友和支部 ●北第二支部 ●品川第三支部 ●6年連続達成7団体 ●江戸川第二支部 ●新中野支部 ●板橋支部 ●7年連続達成2団体 ●東支部 ●多摩個連 ●8年連続達成1団体 ●板橋支部

計報

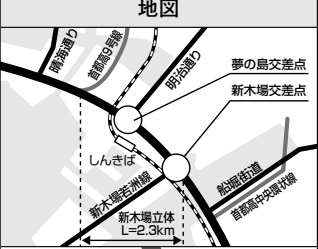
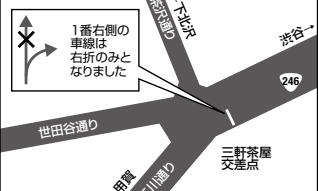
*4月

氏名	所属団体	享年	病名
鈴木 昇	(東個協)足立第一支部	77	動脈瘤破裂
中村 大	(東個協)荒川支部	62	食道癌
坂西 薫	(東個協)新宿支部	64	肝細胞癌
阿曾 満	(東個協)中野支部	77	膀胱癌
柳澤義治	(東個協)目黒第二支部	66	結腸癌
関 憲一	(東個協)墨東支部	71	脳出血
岩崎 晃	(東個協)墨田支部	81	心不全
渡邊 清司	(都営協)江戸川支部	64	前立腺癌
久永 悦夫	(都営協)事業団支部	65	不明

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告⑦

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
	新木場立体 (新木場交差点及び夢の島交差点)	新木場交差点及び夢の島交差点は首都圏渋滞ボトルネック対策協議会にて主要渋滞個所に特定され、この渋滞対策として、新木場立体の整備を行いました。 2014地図 P 160-B-8～E-8	平成26年3月
	三軒茶屋交差点	国道246号下りから世田谷通りに向かう二車線の右車線が右折のみとなりました。 2014地図 P 168-A-1	平成26年2月

感謝の手紙

都営協・東陽支部

宮迫智さんへの感謝の言葉

私は齢をとってから足を悪くしてしまつたため、足がなかなか持ち上がらず、移動の時には、タクシーをよく使っています。今回乗せていただいた方は、そんなに非常に優しく面倒を見てくれて、降りる時には玄関まで送ってくれました。かけてくださる言葉も優しく、温かい気遣いに、幸せな気持ちになりました。

こんな親切な運転手さんは初めてで、とても感謝しています。

運転手さんにくれぐれもよろしくお伝えください。

「よかった」と感じていただけることが個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで個人タクシーを利用していただくお客さまをこれからも増やしていきたいです。



東京ぐるり

支部紹介 ● 第59回 ●

日個連東京都営業協同組合・個個連豊玉協会
(所在地：練馬区貫井)

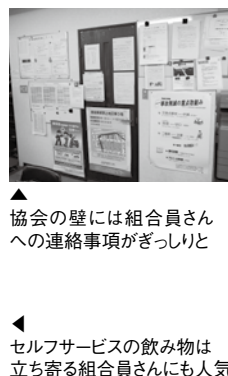
家族のような支部づくり

豊玉協会はいくつかの団体が合併を繰り返して14年程前に発足した協会。現在の組合員数は48名と少人数なので、協会全体が家族のような雰囲気の特徴です。「心がけているのは、我々はサービス業だということを自覚して、お客様に接すること。また、組合員の利便性を考えて、土曜日も協会を開いています」と熊谷会長。家族のようなという言葉通り、野球などのサークル活動も活発で、休みの日には皆でのんびりとお酒や食事に出かけることもあった。

「とはいえ、組合員の減少、高齢化は大きな問題です。譲渡譲受の形も変えていくなど、対策を何とかしなければと思っています」と現状打破への取り組みを考えたいと語る熊谷会長でした。

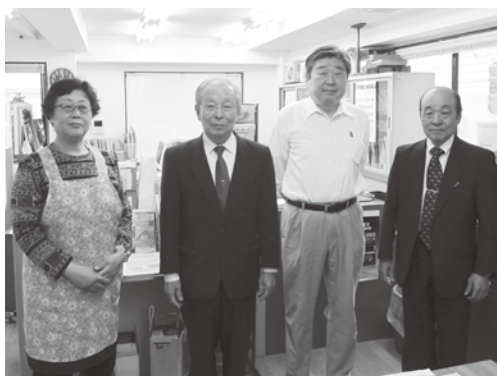


▲通りに面した建物には協会の大きな看板が



▲協会の壁には組合員さんへの連絡事項がざっしりと

▲セルフサービスの飲み物は立ち寄り組合員さんにも人気



左より女性スタッフ、熊谷会長、高橋副会長、小林共済部長

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

練馬区自慢の美術館

協会の近所にある練馬区立美術館は1985年10月に開館し、今年で29年目。日本の近現代美術を中心にコレクションも2千点を越え、開館以来160の企画展を開催しております。区民や美術ファンに愛される美術館です。

